

## 株式会社吉田写真堂 一般事業主行動計画

従業員が、両立支援制度の理解を一層深めると共に、仕事と育児を両立しやすい職場環境を推進するため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年10月 1日 ～ 令和 7年 9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：円滑な育児休業（出生時育児休業含む、以下同様。）・介護休業の取得及び復帰するための制度等見直し

<対策>

- 令和 6年 4月～ 育児休業・介護休業の取得状況の確認及び課題分析
- 令和 6年 9月～ 現状及び課題等を勘案し、休業に関する諸制度及び従業員への周知情報等の見直し
- 令和 7年 1月～ 新制度等の運用開始
- 令和 7年 9月～ 実施状況の確認・ブラッシュアップ

目標2：男女とも月の平均残業時間を10%削減する。

<対策>

- 令和 5年10月～ 現状の労働時間の確認  
所定労働時間の見直し  
ノー残業デーの運用開始
- 令和 5年11月～ 従業員ごとの業務量等を分析
- 令和 6年 3月～ 従業員ごとの業務量に関する分析結果に基づき、業務内容検討
- 令和 6年10月～ 実施状況の確認・ブラッシュアップ